

近代日本における看護のかたちと看護の意味

—— 京都看病婦学校と私立京都看護学校を例として ——

小 野 尚 香

はじめに

病む人を癒す仕業は、歴史のなかに多様に記されている。現在、看護と表される行為もそのひとつである。それは、たとえば、信仰心の表れとして、宗教活動として、慈善事業として、職業として、家事として、さまざまな文化的社会的様相を示してきた。時にそこには、看護にたずさわる人や看護を受ける人の思いが映しだされていた。

拙論「近代日本における仏教看護活動 仏教系看護婦養成施設にみる特徴 その1」(『佛教大学総合研究所紀要』第8号)では、明治期日本における仏教者の看護婦養成について取りあげた。それは、米国近代看護とキリスト教精神を掲げて1886(明治19)年に開かれた京都看病婦学校関係者の活動に刺激されことに端を発したものであった。仏教活動を模索する京都真宗法話会の集まりで、その看護の様子が話題になった。

「招きに応じて親しく趣き^{マツ}」と依頼に応じて出向く看護婦に、『看病は医者^{マツ}の片腕』てふ効験を顕せしもの多かりき。斯は世の為人の為、誠に喜ばしきに似たる」と、病人の回復に寄与していることに注目しながら、その看護とともにキリスト教が伝道されることに、「凡そ人々の心中も病ひにあれば、何程か平素の我慢薄らげるものにて、實に所謂『病ひは死の媒ち』なれば、茲に至りて道を説く」と懸念を表した。僧侶の目に、「病氣見舞いとして看病婦を送ることの流行を初めぬ。(中略)それを看病婦を以てすは、如何に氣高き思慮ならずや」と映り、仏教信者の看護婦を養成する必要を認識したのであった¹⁾。

1) 小野尚香「近代日本における仏教看護活動 仏教系看護婦養成施設にみる特徴 その1」(『佛教大学総合研究所紀要』第8号, 2001年, pp.218-219 (立雪英晋「京華看病婦学校小歴史」, 『婦人雑誌』96号, 1896年1月, pp.27-28より引用)。

その思いは、1893（明治26）年京華看病婦学校の設立として具現し、のちに本願寺看護婦養成所、華頂看護婦学校がつづいた。いずれも、仏教精神に基づき、家庭などに出向いて看護を提供していくために、京都看病婦学校の方法に倣った看護教育を企図した。

本研究において、仏教活動に影響を与えた京都看病婦学校関係者の家庭や地域での看護活動に関心をもち、その関連資料を探し求めた。その一握に過ぎないが、京都看病婦学校関係資料とともに派出看護婦を養成する私立京都看護学校に関する行政文書を手にした。この学校は、京都看病婦学校卒業生によって派出看護を目的に1893（明治26）年設立された「京都看護婦会」²⁾に附設された学校である。これらの看護の知識と技術は米国人看護婦らによって直接にもたらされたものであったが、日本における活動の過程で、看護のかたちや意味は日本の習慣などを取り入れ変容していった。京都看病婦学校の活動とそこから派生した動きは、近代看護とりわけ近代日本における家庭看護黎明期のエポックであった。

本稿では、上記派出看護の特性を明らかにするために、その看護のかたちと看護の意味、とくに専門性や看護精神などについて注目した。まず、直接に仏教看護活動に影響を与えたと思われる1887（明治20）年から1893（明治26）年に至る京都看病婦学校の家庭や地域での看護活動、つぎに、その看護活動とつながる卒業生による派出看護活動を上記の京都看護婦会に附属した私立京都看護学校に関わる資料から概観したい。

1. ミッション

米国人医師ベリーの眼差しと、近代西洋医学・女性運動・キリスト教

1886（明治19）年9月、大日本私立衛生会³⁾ 京都支部総会において、米国人医師ベリー J. Berry は看護婦養成の必要性を説いた。彼の言葉は京都における新しい看護活動の予鈴であった。この場に内務省衛生局長も同席していた。ベリーは米国におい

2) 京都看病婦会と称されている記録もあるが、本稿では1896（明治29）年京都府に申請された「私立京都看護婦学校設立許可願」に準じて使用する。

3) 一般の人びとへの「衛生知識の普及と衛生施策の翼賛」を目的として1883年に大日本私立衛生会が、とくに看護や育児などの衛生知識の普及を目的として女性対象に1887年に私立大日本婦人衛生会が、それぞれ結成された。「伝染病研究所」は大日本私立衛生会の附属施設である。私立大日本婦人衛生会は、急性伝染病患者のために速成看護婦の養成も行なった。（日本科学技術史学会編『日本科学技術史大系』24巻医学1，pp. 299-303，第一法規出版，1965-67年を参照。）

て近代西洋医学に基づいた医学教育を受けた医師⁴⁾であり、1872(明治5)年にアメリカン・ボード⁵⁾によるキリスト教宣教師として来日した。アメリカン・ボードの日本伝道は教育・医療施設を中心に展開され、仏教ならびに儒教の教えや人びとの宗教観、さらに日本の習慣をも意識した戦略が図られていた⁶⁾。

医師ベリーは長年、神戸、岡山などで医学指導や診療をおこない、日本の看護婦について、「ぞっとするような看護に対する無知」⁷⁾ゆえに病人にとって有益ではないと考えるようになった。彼は、過去15年の日本の医療のあり方と自分の役割について、「漢法の迷信と手段を脱して、文明世界の苦學と細密に記載したる経験とに因て成就したる道理上の基礎に置かれたり(中略)日本看病術の為に同様の事業をなし度き」⁸⁾と述べた。

ベリーは、看護を、専門的知識を用いて医師を助けて患者に快適な状況を備え得るものと示し、そのような看護婦が養成されることが、病人に恩恵を授け、医学の進歩に貢献し、女性にとって重要貴尊な職業となる、などと説明した⁹⁾。さらにベリーは、看護の活動を病院内だけではなく家庭にも向け、貧しい病人への援助としても考えていた。また、看護に育児援助の役割も求めた¹⁰⁾。

-
- 4) ベリーが教育を受けた時代の19世紀中葉の米国では、近代西洋医学教育を受けた医師を「正規の医師」としながらも、同種療法や折衷派といわれる医療者も「医師」として存在した。「正規の医師」たちはかれらを「正規ではない医師」「非正当医学の担い手」と捉えた。「正規の医師」が医療および医療制度の覇権を獲得していく過渡期にあった。(例えば R. H. シュライオック、大城功訳『近代医学の発達』平凡社、pp. 216-218、1974年を参照。)
- 5) American Board of Commissioners for Foreign Missions のこと。世界伝道を踏まえた米国プロテスタントの団体である。プロテスタントの外国伝道組織のうち、宣教師数、系列学校の生徒数などは日本最大である。京都看病婦学校開設のころ、日本全国に同ボードの宣教師数は70人代であった。(吉田亮「アメリカン・ボード統計」『来日アメリカ宣教師』現代史料出版、1999年、pp. 4-5、参照)
- 6) 第2回宣教会議議事録 Proceeding of the General Conference of the Protestant Missionaries, Japan, Publishing Committed, 1883。(上智大学所蔵)
- 7) J. C. Berry, STATEMENT, 1884. 5. 19. ベリーは、1884年米国において、看護学校設立を「日本のあらゆる階層にみられるぞっとするような看護にたいする無知」ゆえに必要なであると提案した。さらに、その目的を、伝道を主眼においた「地域の医療への従事」と「キリスト教的慰めを人びとと分かち合うこと」と示した。
- 8) 新島襄「ベリーの講演記」『京都看病婦学校設立ノ演説』西京同志社、1886年10月、p. 15、参照。
- 9) ベリーは、前述の大日本私立衛生会の京都支部の総会の場で、経験によるのではなく教育と訓練によって看護婦を養成するための看護婦養成施設設置の必要性を訴え、その期待できる成果として、「治療をすすめ」、「女性にとって尊い職業となり」等、治療的貢献と女性の自立と説明した。米国における最初の教育訓練を受けた看護婦 trained nurse と称されるリチャーズが招聘され、①近代西洋医学を基礎とし、②米国でのトレインド・ナース育成のカリキュラムが応用され、さらに、③看護婦にふさわしい厳格な道徳的規律が定められた。(新島襄「ベリーの講演記」前掲書、pp. 1-15、参照)
- 10) J. C. Berry, Life and Light for Women, 1885. 10., p. 377ならびに新島襄「ベリーの講演記」前掲書、p. 11。

そしてベリーは、看護婦養成の対象を、「品格備はり且つ才知を有する婦人」¹¹⁾とした。それまでの京都の医療施設をみると、看護職は女性に限られた職業ではなかった。京都看病婦学校の看護職は、19世紀米国女性運動の息吹のなかで、女性の領域において女性専門職を育成していこうとする動きの延長上に生まれた看護婦にその系譜を辿ることができる¹²⁾。女性性が重視され、看護職は女性に適した専門職の領域としての性格を強めた。その一方で、性差を重要視する考え方はキリスト教教理にあった。男女はともに神の前に等しく、同時に性に基ついた役割があった。

ベリーにとって、看護は、キリスト教精神にある慈愛の行為でもあった。信仰の証として病み苦しむ人に対する自ら湧き出る慈しみの体現であった¹³⁾。この学校の看護職は、キリスト教信仰に基づく使命をそのアイデンティティの中心におき、同時に専門職という近代性を帯びていた。専門的な知識を用いることのできる看護婦は、育児や病人の介護について歓迎される訪問者となり、「病人の苦痛を和らげ、(中略)キリストの慈愛の実際的な証」¹⁴⁾になりうると、彼は期待していた。その行為は、家のなかに「希望、安慰、快活」¹⁵⁾を齎し、「貧苦の民を憐むの情鋭敏にして、之を救ふの慈善に厚ければ凡そ國中の真心ある男女は(中略)此事業を大に嘉みして深く賛成せらるる事ならん」¹⁶⁾とベリーは述べている。

このようなベリーが旗幟鮮明に掲げた看護の輪郭は、19世紀前期にドイツで生まれたカイゼルスウェルト学園の流れをくみ¹⁷⁾19世紀中葉イギリスや米国で近代的な職業として育成された。近代科学の成果を取り入れた医学を背景に、看護婦は経験によってだけでなく教育・訓練を経てなりうる職業となった。イギリスのナイチンゲール F. Nightingale は近代看護の創始者といわれる。ベリーの母国である米国では、1873(明治6)年にリチャーズ R. Richards が、米国最初の「教育・訓練を受けた看

11) 新島襄「ベリーの講演記」前掲書、p. 14。

12) 19世紀、男女差別の解決法のひとつとして分離主義があった。女性による女性だけの施設において、医療職の獲得、医学研修などがすすめられた。ニューヨーク婦人小児病院とその附属機関である女子医科大学やニューイングランド婦人小児病院はその代表的な施設である。リチャーズは、ニューイングランド婦人小児病院附属の看護学校第1期生であった。(例えば V. ドッジマン、依田和美編訳『ホスピタル・ウイズ・ア・ハート』明石書店、2002年を参照。)

13) J. C. Berry, STATEMENT, 1884. 5. 19.

14) J. C. Berry, Life and Light for Women, 1885. 10. p. 376.

15) 新島襄「ベリーの講演記」前掲書、p. 15。

16) 同上。

17) カイゼルスウェルト学園については、Nutting M. A., et al : History of Nursing vol. II, pp. 10-13. を参照。また、この学園で学んだナイチンゲールは、『ナイチンゲール書簡集 第1巻』(現代社、1983年、pp. 3-34)に「カイゼルスウェルト学園」を記している。ニューイングランド婦人小児病院附属看護学校を主導した女性医師もこの学園の方法に影響を受けた。

護婦 trained nurse¹⁸⁾、(以下トレインド・ナースとする一筆者註)」となった。構成されつつある近代西洋医学を基礎にした制度的医療と女性運動の息吹のなかで誕生した職業であった。その後、トレインド・ナースは、徐々に、看護の職域と職能の拡大に寄与し、治療の場としての病院の改良に貢献し、近代医学の発達によって医師にとっても欠くことのできない存在となっていった。それにもなつて、看護職の専門性やその社会的資格が強調されていった。

しかし、リチャーズはナイチンゲールに対して、「看護に対して、(中略)威厳をもって天職や使命感を導入した。さらに療養環境の重要性について教え、それを実践した。ナイチンゲールとともに、看護の新時代がはじまった¹⁹⁾」と、専門性とともに「天職や使命感」を高く評した。そのリチャーズは、来日に際して、精神の救済ではなく疾患の予防と治療において偏重されるようになった看護に背を向けたという²⁰⁾。米国の新しい息吹は、トレインド・ナース誕生から10余年を経て、リチャーズによって京都に導入されることになる。

欧化政策という追い風

看護職の特徴や変容には、その時代その土地の理由がある。当時日本に近代的な看護婦誕生の素地があった。明治政府は、多元的に存在していた医療から近代西洋医学を選択し、それに基づいた医療・衛生行政制度の樹立を企図し、医業者の統制管理と新しい制度の担い手育成を急いだ。京都では、1872(明治5)年に近代西洋医学に基づく医師の養成と従来医業者の再教育に着手した²¹⁾。中央では、1874(明治7)年に「医制」²²⁾が公布され、医師養成とその上での医業開業資格が規定された。看護職に関しては産婆についてのみの記載であるが、1875(明治8)年に陸軍では、看護管理に関する規則を制定し、看護に関する教科書を作成している²³⁾。

看護婦養成についても、眼中になかったわけではなかった。1879(明治12)年文部

18) trained nurseを「有資格看護婦」と訳しているものもある。経験によってではなく、系統的な教育・訓練を受けた看護婦を指す。リチャーズは、1873年看護養成プログラムを修了し、米国でその第1号となった。

19) Linda Richards, "The Entrance of the Nursing Profession into Reform and Protective Work", *American Journal of Nursing*, 2(7), p. 591, 1902年。

20) Mary E. Doona, Linda Richards and Nursing in Japan 1885-1890, *Nursing History Review* 4, 1996, p. 103.

21) 京都府立医科大学創立八十周年記念事業委員会『京都府立医科大学八十年史』, 1955年, pp. 1-100。

22) 厚生省医務局『医制百年史 資料編』, ぎょうせい, pp. 36-50, 1976年。

23) 看護史研究会『看護学生のための日本看護史』, pp. 68-69, 2002年。

省発行「教育雑誌」には、欧米における新旧の看護職の変遷について掲載されている。そこで取り上げられている米国のベルビュー病院看護学校は、1873（明治6）年にナイチンゲールの支援を受けて創設され、それまで見様見真似で病人の世話をしていた「看護婦」と区別して、学問を基礎に看護婦が養成されるようになった。「教育雑誌」には、その教育カリキュラムが詳細に示されている²⁴⁾。ベルビュー病院はもともと不潔と無秩序で有名な貧民病院であり、看護婦養成には病院改良の意図も含まれていた²⁵⁾。「教育雑誌」には、伝染病対策にも看護婦養成が有効であると記されている²⁶⁾。看護婦は医療に関わる仕事として示された。

また、看護職についての新しい動きもあった。明治初期に設置された病院において、看護を職業とする人たちを確認することができる²⁷⁾。たとえば京都では、1871（明治4）年に開かれた京都療病院（現京都府立医科大学および附属病院）の雇用欄に「看護人」²⁸⁾とある。また、1875（明治8）年にイギリスの精神医療の流れをくみ、療病院の関連施設として設置された精神病院である癲狂院の規則のなかに、看護人の役割が記されている。病人の世話をはじめ、治療である灌水入浴や運動療法などにも従事することが定められた²⁹⁾。1877（明治10）年コレラ流行時に設置された避病院に関する記録にも看護人のことが記され、授産人がその任務についた。医師が常駐していなかったため、常時コレラ患者に直接対応していたと思われる³⁰⁾。

いずれも、ベリーの企図するような系統だった教育訓練がおこなわれた形跡はみられないが、欧化の指向にそって開かれた府の医療・衛生施設には共通して看護人が配置された。そして、この仕事には女性だけではなく男性も就いていた。

欧化政策はまた、法制度の整備だけではなく、人びとの考え方にもむけられていた。上意下達の方法だけではなく、一般民衆への啓蒙を目標に1883（明治16）年前述の大日本私立衛生会を設立し、各地方の支部を拠点に民衆に対する新しい医療政策の滴養を図った。また、このように近代化を積極的にすすめる一方で、近代性に相容れない

24) 瓜生寅訳「米国教育局雑報 華盛頓看護人練習校ニ於テ米国教育局長官ジョン・イートン氏ノ演説」『文部省教育雑誌』109号、1879年。pp.1-52。

25) M. Patricia Donahue, *Nursing the Finest Art*, C. V. Mosby Company, 1985, p. 272, pp. 319-320.

26) 瓜生寅訳 前掲書 pp.48-49。

27) たとえば、看護史研究会 前掲書, pp.68-69にその例がある。

28) 京都府立医科大学創立八十周年記念事業委員会 前掲書, p.109。

29) 「癲狂院諸規則」第1条から第7条、1875年7月25日布達。「癲狂院患者之教則」1875年1月10日（京都府史政治部衛生類『癲狂院一件』収、京都府総合資料館所蔵）。

30) 「虎列刺病予防心得」、1877年（京都府史政治部衛生類『虎列刺病事件』収、京都府総合資料館所蔵）。

慣習そのものを政策上否定した。京都の病気や治癒に関わる布達や布告をみていくと、人びとの生活習慣にふれたものも多い。たとえば、無病息災、病気回復、疫病退散を委ねた迷信、呪術、占い、お祭りの禁止が公示され、ときには強行された。伝統は直接的に、また近代化政策の結果として多重に否定されていった³¹⁾。

ベリーの主唱する看護婦養成の近代性は日本の政策指向と呼応するものであった。男女を分断して性に応じて教育するという教育方針³²⁾や、女性の嗜みとして看護の知識が必要であるという知識人の提言³³⁾とも相容れやすいものであった。近代社会の構成要素として近代的な医療制度が位置づけられ、近代的な社会形成の機能として医療制度は作動していた。このような社会的状況が、ベリーの主唱する看護婦養成の追い風となった。

2. 文化媒介機能からみた京都看病婦学校

近代看護教育の要素

ベリーの計画は1886（明治19）年に、京都看病婦学校ならびに附属同志社病院として結実する。この看護婦養成施設は、近代的系統的な看護教育をおこなうという施設として日本で2番目に誕生した学校であり³⁴⁾、ベリーとリチャーズを中心に看護婦養成と治療・看護がすすめられ、看護の方法と看護の意味に新たな視座を与えていった。

まず、京都看病婦学校の看護婦の専門的特性について、知識・技術、制度、職業倫理という面からみていきたい。京都看病婦学校は、近代科学を余すところなくとり入れた基礎医学、臨床医学、衛生学、栄養学に関する知識と技術を看護の基礎とした。ベリーは、日本の看護を「これほど原始的な方法で行われている国もない」³⁵⁾と語っており、米国の近代看護の方法を導入することを進歩と考えていた。リチャーズは、近代科学に裏付けされないものだけではなく、単に母国の方法と異なるというだけで、例えばお産の方法など日本の伝統的な「医療」に厳しい拒絶を記している³⁶⁾。米国

31) 布達 1871年10月5日（太陰暦）ならびに1873年2月、禁令類（京都府総合資料館所蔵）

32) 桜井役『女子教育史 教育名著叢書』誠進社、1943年、pp. 48-50, pp. 76-77ならびに文部省「教育令」『学生百年史 資料編』

33) 遠藤恵美子『派出看護婦の歴史』勁草書房、1983年、pp. 38-41。

34) 看護史研究会、前掲書、pp. 74-75。

35) J. C. Berry, *Life and Light for Women*, 1885. 10, p. 376.

36) 書簡 Linda Richards to N. G. Clark, 1888. 10. 6. ならびに Linda Richards, *Reminiscences of Linda Richards: America's First Trained Nurse*, Boston, Mass., Whiscomb and Barrows, 1911, p. 18.

人の眼差しは、指導と実践が相まって病人を看護する方法を変えて医療化を拡大していく原動力となっていった。

制度的側面からみると、2年という長期の系統だった看護婦養成カリキュラム³⁷⁾にそって、現場での指導だけではなく、教科書を使った講義とそれに基づいた実習がおこなわれた。知育だけではなく徳育も含めた看護婦養成のプロセスは、外からみて、専門職を育成する教育機関としての合理性を与えたであろう。徳育は知育よりも重んじられた。

看護に従事する者には、守るべき規律が定められていた。冷静で、正直で、誠実で、清潔で、規則正しく、忍耐強く、時間を守り、親切であることが求められた³⁸⁾。規則にはピューリタニズムの精神が満ち溢れている。適性も重視された³⁹⁾。リチャーズは、看護の適性について「必要としている人に援助の手をさしのべることを愛し、医師に報告すべき症状を機敏に観察し、人を扱うに優しく、思いやり深く、看護をその仕事ゆえに愛すること」⁴⁰⁾と考えていた。

看護精神は、「看護婦の誓い」⁴¹⁾にも盛りこまれている。おそらく1892年度の卒業

37) 「京都看病婦学校規則」『同志社百年史 資料編一』, 1979年, pp. 414-418ならびに pp. 414-417ならびに J. C. Berry, *Life and Light for Women*, 1886. 9, pp. 335-336.

38) J. C. Berry, *Life and Light for Women*, 1886. 9, pp. 336-338.

39) 「京都看病婦学校規則」前掲書には、修学期間2年間のうち、最初の1ヶ月間は仮入学とし、適性をみる期間としている。

40) Linda Richards, *Reminiscences of Linda Richards: America's First Trained Nurse*, Boston, Mass., Whiscomb and Barrows, 1911, p. 3-5.

41) "The Nurse's Pledge", *The Seventh Annual Report of the Doshisha Mission Hospital and Training School for Nurses*, 1893年 (『同志社談叢』第18号に収) 徳川早知子訳「同志社病院と看病婦学校 第7年次報告書」『同志社談叢』第18号, 1998年, 131頁に「看護婦の誓い」が収録されている。

.....
THE NURSE'S PLEDGE

1. I hereby solemnly affirm that to the best of my ability and judgement. I will use the knowledge which I have gained in the art of caring for the sick and suffering, only for the benefit of my fellowmen and the alleviation of distress.
2. That I will, in all my relations with the sick and the afflicted, make their interests and their recovery my chief concern.
3. That I will under no circumstances make public any secret which may be to the detriment of any person or persons, a knowledge of which I have obtained through my professional intercourse with them.
4. And that I will, in all particulars, conduct myself so far as lies in my power, in such a manner that I shall in no way bring reproach upon the noble profession which I now enter, but will seek to honor it by an upright life and sincere devotion to the duties devolving upon me.

Signed
.....

式に斉唱されたであろうこの「看護婦の誓い」は、ヒポクラテスの誓いに倣って作成されたものであった⁴²⁾。もちうる知識を病人の苦痛緩和のために使うこと、病む人苦しむ人の関心と回復に対して常に心にかけて意識すること、また秘密厳守、仕事への献身、高潔な生活の順守を誓うことが求められた。看護職は倫理的な職業としてのイメージを鮮明にしていく。

以上のような教育訓練を受けた京都看病婦学校の生徒や看護婦は、青縞のギンガムのワンピースに白い胸あてのついたエプロン、白いナースキャップという洋装の制服姿で現れ、米国式の医療器具や薬品等を用いて看護にあたった。ベリーのいう慈しみの実践は日本の伝統的精神の琴線にふれるものであった。同時にベリーらは、キリスト教伝道という目的のために、日本の家庭に入っていきことのできる方法を思考していた。

看護活動の広がり：家庭看護というかたち

次に、京都看病婦学校ならびに附属同志社病院の具体的な活動に注目する。活動のなかに、病院看護と家庭看護があった。治療に訪れた外来・入院患者数は多く、看護婦たちの忙しさを極めるほどであった⁴³⁾。京都看病婦学校では1887（明治20）年春に家庭看護を開始し、1888（明治21）年には日本ではじめてトレインド・ナースを送り出し、また1890（明治23）年から卒業生が病院や看護学校の指導的地位に求められることに対応して管理者養成の科目を加えた。そして、1892（明治25）年ごろには地区看護 District Nursing を組織化した⁴⁴⁾。

家庭看護は、伝染病に罹った病人のいる家庭からの看護婦派遣依頼を動因にはじまった。家庭からの依頼を、リチャーズは「機会」と捉えた⁴⁵⁾。リチャーズによると、看護を受けた患者は安心と満足を表し、トレインド・ナースを理解する機会となった。学校では、看護という仕事が病院の外でも病院の内と同じように重要な役割があることを認識する機会となった。またリチャーズは、家庭看護が、看護を提供するだけで

42) "The Nurse's Pledge", The Seventh Annual Report of the Doshisha Mission Hospital and Training School for Nurses, 1893. 徳川早知子訳 前掲書, p. 131.

43) Linda Richards, Reminiscences of Linda Richards, p. 38ならびに書簡 Linda Richards to American Board of Commissioners, 1886. 10. 6. ならびに『同志社百年史 通史編一』, pp. 297-298ならびに年次報告。

44) "Training in District Nursing", "Doshisha Hospital", "Village Work", The Seventh Annual Report of the Doshisha Mission Hospital and Training School for Nurses, 1893. 徳川早知子訳 前掲書, pp. 133-137ならびに佐伯理一郎『京都看病婦学校五十年史』京都看病婦学校同窓會, 1936年, p. 28.

45) Linda Richards, Reminiscences of Linda Richards, p. 21.

はなく家庭における教育的意味があることを知った。さらに、病人には精神的な癒しも必要であると考え伝道者とともに訪問した⁴⁶⁾。家庭看護の依頼は頻繁になり、1889(明治22)年4月の報告では、一年間で延べ1160件に達したと記されている⁴⁷⁾。このように京都看病婦学校の看護活動は、家庭で病人を看病するという日本の慣習との接点を得て広がっていった。そして、1890(明治23)年、米国に帰国したりチャーズは、日本での経験を活かして、訪問看護活動をおこなうことになる⁴⁸⁾。

地区看護が組織化されはじめたのは、3代目の宣教看護婦フレイザー E. Fraiser の時代1892(明治25)年ごろのことである。市内に施療所を開設し、そこを拠点に貧しい人びとの住む地域を対象にした看護活動をすすめた。医師の監督のもとに家庭で看護をおこない、病人の家族に、実践的な看護の基礎や病人食の料理法を指導することを目的とした。訪問する看護婦には、看護、衛生、節度において、また慎重さという習慣において、そしてキリスト教精神において、母親たちに指導することの重要性を常に心にとめておくよう指示された。この活動には、おもに上級クラスの生徒が実践研修として従事し、無報酬と定められた⁴⁹⁾。家庭看護や地区看護は、近代医療の枠組みを超えるものであった。ヒポクラテスの誓いを模範とした「看護婦の誓い」にみられるように、病む人苦しむ人と、その人の生活と家族に、直接、献身的に、向かい合うことが求められた。そして、京都看病婦学校の看護は前述のように、人びとに受け入れられていき、仏教者の目に留まることになる。

京都看病婦学校は1888(明治21)年に4名、翌年は7名、翌々年は6名と毎年、数名の卒業生を送りだした。リチャーズは、トレインド・ナース誕生をもって日本の女性の進歩と捉えた⁵⁰⁾。卒業生は、家庭で看護を行なう派出看護婦として、また病院の管理職(京都では、京都帝国大学医学部附属病院看護婦長、東山病院〔院長は元療病院院長〕看護婦長)や指導的任務に就いた⁵¹⁾。卒業生をとおして、それぞれの職域で、京都看病婦学校の看護理念が、看護の知識と技術が、そして看護方法が広がっていった。

46) Linda Richards, Reminiscences of Linda Richards, p. 22.

47) Annual Report 3, 1889年。

48) 書簡 Linda Richards to N. G. Clark, 1891. 3. 12.

49) "Doshisha Hospital" The Seventh Annual Report of the Doshisha Mission Hospital and Training School for Nurses, 1893. 徳川早知子訳 前掲書, pp. 133-134。

50) Linda Richards, Reminiscences of Linda Richards, p. 37ならびに長門谷洋治「京都看病婦学校と同志社病院」『同志社百年史 通史1』, pp. 288-318, 1979。

51) 佐伯理一郎編纂 京都看病婦学校同窓會発行の「おとづれ」では、毎年同窓生の動向や主な近況を掲載している。

3. 京都看護婦会附属京都看護学校

派出看護の黎明期

この章では、京都看病婦学校卒業生によって設立された京都看護婦会の看護婦養成施設規則に注目する。京都看病婦学校卒業生による看護婦会には、他に共愛看護婦会⁵²⁾、協同看護婦会⁵³⁾などがあるが、その主導者たちの看護婦会活動出発点は京都看護婦会にあった。

派出看護とは、「病人との個人契約のもとに看護婦が病人のいる家庭や病院に向向いて、病人に付き添って看護すること」であり、「派出看護婦は病人の生活を丸ごと抱えこんで、ベッドサイドケアを中心に仕事をした。そのため自ずと病人の立場にたつ一方、職業人としての自立性と責任性を保ちながら、主治医とはむしろ対面^{マツ}したのであった」。そして、その派出看護の母体となったのは看護婦会であった⁵⁴⁾。

日本ではじめて看護婦会が開かれたのは1892（明治25）年東京においてであり、京都看病婦学校と同じ年に開かれた桜井女学校附属看護婦養成所卒業生の鈴木雅によるものである。京都看護婦会は翌1893（明治26）年に開かれた。さらに、看護婦会において、看護活動に従事するトレインド・ナースの養成がはじまった。1896（明治29）年に京都看護婦会は私立京都看護学校付設の申請をしている。同年、鈴木も東京看護婦会を開いて講習をはじめたといわれている。

その一方で、伝染病流行などから家庭看護の需要が増加し、それにとまって看護婦会が数多く設立され、看護婦の簡易速成を行なうところも現れていた。当時、看護婦資格や看護婦会に対する法的規定や規制はなかった。ゆえに、看護婦会が提供する家庭看護の方法も内容も千差万別となった⁵⁵⁾。1895（明治28）年に京都医会（現・医師会）は、トレインド・ナースによる家庭看護を支援する意思を掲載し⁵⁶⁾、1897（明治30）年には看護婦取締規則⁵⁷⁾を提案して、医師の指示に対する無視や風紀上の問題という点からも家庭に派遣される看護婦の質の保持を図る必要があるという意向を示した。

52) 京都共愛看護婦会と記されていることもある。

53) 京都協同看護婦会と記されていることもある。

54) 遠藤恵美子 前掲書, pp. 1-2。

55) 遠藤恵美子 前掲書, pp. 37-67。

56) 京都市医師会五十年史編纂部『京都市医師会五十年史』京都医師会, 1943年, p. 35。遠藤恵美子 前掲書, pp. 48-50。

57) 京都市医師会五十年史編纂部 前掲書, pp. 41-42。ならびに『京都醫事衛生誌』第百八十八号 1909年, pp. 25-26。ならびに遠藤恵美子 前掲書, pp. 51-52。

1907（明治40）年になると、看護婦会と医師たちは京都府看護婦連合会を設立して看護婦会の業務内容や看護料の統一および風紀の振粛と、派出看護婦が提供する看護の質の確保が図られた。加盟看護婦会のなかに、上記の京都看護婦会、共愛看護婦会、協同看護婦会をはじめ、日赤系の平安看護婦会もみられた。入会未定の欄には仏教系の京華看病婦学校が記載され、開校20余年を経て継続して派出看護をおこなっていたことが確認できる。京都には当時33の看護婦会があり19が連合会に加盟した⁵⁸⁾。京都看病婦学校の家庭看護開始から30年を経て、派出看護が社会のなかで看護職の一つのかたちとなっていた。

私立京都看護学校

これまで述べてきた京都看護婦会は、京都看病婦学校卒業生の富永春⁵⁹⁾と佐藤三枝⁶⁰⁾らによって設立されたものである。富永春は、この会の目的を、「博愛慈善ヲ旨トシ専ラ自宅看護ニ従事シ」⁶¹⁾と記している。私立京都看護学校は、この京都看護婦会に付設された派出看護婦養成施設である。1896（明治29）年に京都府に私立京都看護学校設置に関する書類が提出された。但し、京都看護婦会では、会の設立まもなく看護婦の養成を企図し開始していたと思われる節がある。1895（明治28）年当時の京都市内における看護婦養成所について、「京都醫事衛生誌」には、「同志社看病婦学校」⁶²⁾、「日赤京都支部看病婦養成所」、仏教系の「京華看病婦学校」、日赤系の「平安看護婦会」、「看病婦養成所」、そして「京都看病婦会」⁶³⁾があげられ、そこに「京都看病婦会」⁶⁴⁾の卒業生は8名、就学生は17名となっている⁶⁵⁾。京都看病婦会とは京都看護婦会のことである。詳細については不明である。

つぎに、資料1と資料2に基づく内容をまとめた。

1) 教師

校長は京都看病婦学校第3回卒業生の佐藤三枝である。彼女は尋常小学校の教師を経て京都看病婦学校に1890（明治23）年に入学した。家庭看護が看護婦の仕事として

58) 京都醫事衛生誌 第百六十四号 1907年, pp. 24-26。

59) 「ハル」、「はる」と記されていることもある。

60) 「ミツエ」と記されていることもある。

61) 『京都醫事衛生誌』第百六十五号 1907年, p. 38。

62) 京都看病婦学校を指す。

63) 京都看護婦会を指す。

64) 同上。

65) 『京都醫事衛生誌』第十九号 1895年, p. 25。

定着していた時期であった。そして、地区看護が企画されはじめたころであろう1892（明治25）年に卒業している。在学中には、震災地での看護活動も経験した。卒業した年に内務省の産婆営業免許を取得し、翌年8月に同窓の富永春と京都看護婦会を創設した。

富永春は、京都看病婦学校に1888（明治21）年入学し1890年卒業している。入学以前、1877（明治10）年の西南戦争の折に官軍の病院で看護に携わったという経験があった。彼女が入学した時期は、家庭看護の依頼が急増し、またミッション・ホスピタルとして、キリスト教伝道に大きな成果がみえはじめたころであった。富永は、卒業後母校の看護監督として3年間勤務している。つまり、地区看護開始時のスタッフであった。

他に2名が教員として京都府に申請されている。ひとり寺川高である。私立の幼稚園保母を経験後、1891（明治24）年より約2年間、大阪市内の長春病院で、米国人医師テラー W. Taylor について看護法を学んだと記録されている。テラーは京都看病婦学校スタッフであったベリーと同じく、アメリカン・ボードから派遣された宣教医であった。長春病院での看護教育については、入手した資料から内容を知ることができないが、少なくとも、寺川はテラーについて実地に看護を学んだものと考えられる。京都看護婦会への入会は1893（明治26）年7月である。翌年12月、日清戦争時には、日本赤十字社京都支部より戦時病院看護婦を命じられ、赤十字社の救護業務に従事した。

4人目の宅原喜濃は、神戸英和女学校（現・神戸女学院）を卒業している。この学校は、アメリカン・ボードが伝道と女子教育の西日本の拠点として開いた学校であった。宅原が在籍した1876（明治9）年から1879（明治12）年は急進的な欧化政策がとられた時代であった。宅原は、その後、1892（明治25）年から1894（明治27）年の2年余り、かつてベリーが関わっていた県立神戸病院において看護法を学び、1894（明治27）年3月に京都看護婦会に入会している。

この4人に共通する点は、アメリカン・ボードの宣教師による教育を受け、米国医学が導入された病院で看護法を学んだこと、つまり、近代西洋看護についての専門知識をもっていたといえる。

2) 校舎と運営

私立京都看護学校は、借家をかりて校舎とした（図）。入院施設はなく、学校兼派出看護ステーションという趣である。運営は、予算表によると生徒からの取得金と母

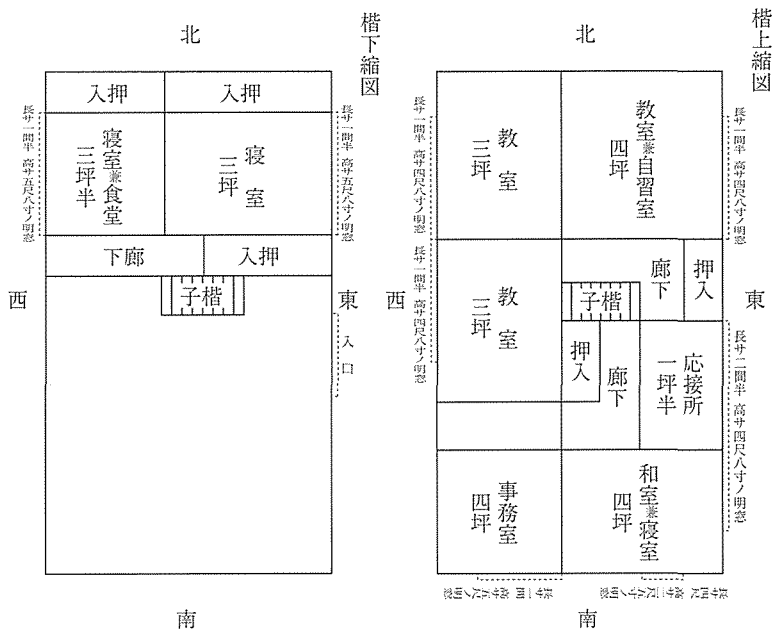


図 私立京都看護婦学校

学務掛 甲第522号 私立京都看護婦学校設立許可願に添付
 (「自明治二十九年五月至同年十二月 私立学校一件」)に収, 京都府総合資料館所蔵)

体である京都看護婦会からの補助金でまかなっている。京都看護婦会では、家庭看護などによる確かな収入を得ていたものと推測できる。支出記録をみると、生徒の食料、実地看護婦用被服費、器械費、教科用図書などの教材が計上されている。実習に必要なと思われるさまざまな医療器具も購入されている。生徒の授業料は無料であったが、卒業後1年間、看護婦会に所属して患者の家庭で看護に従事することが求められた。

3) カリキュラムと教科書

カリキュラムは、修身、看護法、解剖学、生理学、衛生学、実習の6科目、修学期間は2年間で、週10時間の講義と4日の実習が課せられた。学校の目的を「看護婦ヲ養成スル」としているが、家庭看護を目的とした実習を重視したカリキュラムであった。専門分野によっては医師の指導も予定していると記載されているが、原則的に看護婦による看護教育がおこなわれた。

看護法には、小児科、産科、皮膚科、外科、精神科にわたる知識技術的なものに加えて、看護婦の責任、医師との関係、さらに患者およびその家族との関係なども予定

されている。衛生学は、水、空気、住居、食物、服装、職業、教育など生活全般にわたっており、ナイチンゲールが人間の健康維持や療養に必要な不可欠なものとして示した内容と重なる。基礎医学、衛生学などのテキストは京都看病婦学校で使用したものである。修身は、国の方針により茶道などの「婦道」が設けられ、その教科書は宮内庁が出版したものであった。

4) 入学試験, 卒業資格

入学試験は読書（普通仮名交り文ヲ講読シ得ル）、作文（普通往復文）、算術（四則雑問）についておこなわれた。また、看護婦としての適性をみるために、入学後3ヶ月は仮入学とした。学年末の試験により各学科平均60点以上を及第とする制度を基に、2年のカリキュラムを修了し試験に合格したものには卒業資格が与えられた。これらも、京都看病婦学校の制度に準拠している。

5) 祝日と規律

祝日は日曜日大祭祝日と、12月25日より1月7日まで、すなわち、クリスマスの日から休日を設けている。

学校規則のなかに、生活についての規律が記されている。温厚沈着、正直勤勉、時間厳守、親切丁寧、仁愛誠実忍耐、そして衣服なども清潔で華美でないようにと記されている。外出なども規制された。このような道徳的規律も京都看病婦学校が示した職業倫理と重なり合う。

以上が1896（明治29）年当時の申請書の概要である。この私立京都看護学校の運営については、その後の京都府への申請書からその難しさを垣間みることができる。行政文書に残された記録を追っていくと、翌1897（明治30）年だけでも、教師の採用ならびに離職が頻繁に示されている。この年、京都看護婦会を離れた富永春は、京都看病婦学校同窓のクリスチャン仲間とともに京都市内で共愛看護婦会を開いている。かわって京都看病婦学校出身の馬場千賀⁶⁶⁾、砂山亀代、西山徳⁶⁷⁾が教師として採用されるが、間もなく3人とも離職している⁶⁸⁾。

66) 「ちか」と記されていることもある。

67) 「トク」と記されていることもある

68) 明治30年6月16日知事宛に、寺川の教員離職届け、同日、馬場千賀の教員任用届が出されている。11月15日知事宛に、富永春（医術的按摩）、宅原喜濃（内務省免許産婆）、馬場千賀の教員離職届が出され、同日、佐藤純太郎、砂山亀代、西山徳、3名の教員任用御届が /

1897（明治30）年からは学年試験の執行が届け出られ、定期的に試験が行われていたことが窺える⁶⁹⁾。2年後1898（明治31）年には法人となり、産婆学校を附設した。1年間の修学期間で、修身、産婆学、解剖学、生理学、衛生学、実習をもって学科目とした⁷⁰⁾。1904（明治37）年3月28日、佐藤三枝は肺炎により死亡し校長が交代する。この時点で、京都看護婦会の指導者は京都看病婦学校出身者ではなくなる。しかし、前述のような京都府看護婦連合会への加盟など、当時職業上求められた看護の質は保たれていったものと考えられる。創立からこの時点まで7年間の経緯について、手元にある資料から以上が明らかになった。

私立京都看護学校関係者の動向であるが、京都看病婦学校同窓会が発行している「おとづれ」の1901（明治34）年の会員名簿には、「富永はる」「馬場ちか」の所属は共愛看護婦会と記載されている⁷¹⁾。この看護婦会については、「おとづれ」の他の号にもたびたび記載され、入会者が増加し派出看護活動が発展し、祈祷会や聖書研究会も充実していったこと、また宗教的な練磨をも与えていると報告されている⁷²⁾。共愛看護婦会は、精神的な癒しを重視し、「精神的看護婦」を増やすために看護婦養成所を附設した⁷³⁾。

佐藤三枝はキリスト教色の濃香な同窓会への参加も消極的で、トレインド・ナースの重要な就職先である看護婦会を運営しているにもかかわらず、「おとづれ」にもほとんど登場しない。数少ない記載のなかに、1902（明治35）年には、「佐藤三枝」が円山において「産婆学校看護婦学校」のために尽悴し、「西山トク」は二条通東洞院

ノ 出されている。佐藤純太郎は尋常師範学校、尋常中学校、高等女学校の歴史の教員経験者であった。また、このとき、「円山町8番戸」と住所変更届が出されている。しかし、11月28日知事宛に、砂山と西山の教員離職届が出されている。（「明治三十年中 私立学校一件」に収）

69) 明治30年4月1日知事宛 学年試験執行届 規則により4月19日より3日間学年試験を執行する旨が届けられている。（「明治三十年中 私立学校一件」に収）

明治31年3月1日知事宛 学年試験執行届 規則により4月19日より3日間学年試験を執行する旨が届けられている。（「明治三十一年中 私立学校一件」に収）

明治31年11月28日 知事宛 学年試験執行届 規則により12月9日より2日間学年試験を執行する旨が届けられている。（「明治三十一年中 私立学校一件」に収）

明治32年7月31日 知事宛 学年試験執行届 規則により8月9日より2日間学年試験を執行する旨が届けられている。（「明治三十二年 自二月至十二月 私立学校一件」に収）

70) 明治32年8月31日 「私立京都産婆学校設立許可願」（「明治三十二年自二月至十二月 私立学校一件」に収）

71) 「おとづれ」前掲書 第1巻第1号、1901年1月4日、p.65。

72) 「おとづれ」前掲書 第1巻第2号、1901年5月5日、pp.11-12ならびに「おとづれ」第1巻第3号、1902年6月3日、p.22ならびに「おとづれ」第2巻第5号、1904年8月5日、p.36など。

73) 同上。

角の「看護婦産婆所」で教鞭をとっているとある⁷⁴⁾。1905年10月1日付けの同志社病院存続の嘆願書には、富永春は共愛看護婦会長、西山徳は協同看護婦会長となっている⁷⁵⁾。共愛看護婦会の看護活動は、多くの人びとの依頼と支援をえて広がり、1913(大正2)年には兵庫県下に支部を設置したという⁷⁶⁾。

結 語

京都の地に持ちこまれ、日本の習慣を取り入れて活動を広げ、さらに社会化した米国近代看護は、仏教活動を模索する仏教関係者の注目する活動となった。仏教関係者は、京都看病婦学校関係者による看護にどのように影響され、そして、どのような仏教看護活動を構成していったのか。遠大な研究目的を追うその一歩として、京都看病婦学校関係者が家庭に出向いて行なった看護活動と、その二世世代ともいえる京都看護婦会による看護婦養成に関する行政文書とおして看護の特性について模索した。検討するに資料は十分とは言い難いが、上記、看護職の学問的専門性、職能、職域、あるいは看護職の適性や看護精神を垣間みることができた。

看護職は女性に適した女性の自立を可能にする倫理的な職業として示された。「米国最初のトレインド・ナース」と称され、京都看病婦学校初代指導者リチャーズの母校は、女性運動を象徴する病院のひとつであるニューイングランド婦人小児病院に附設された施設であった。この学校で、看護職は女性にふさわしい職業として育成された。一方で看護は、米国でも日本でも家事の延長上にある女性の役割とみなされていた側面もあった。近代医学が制度的覇権を掌握していく過程に附随して、上記の看護職は時代の潮流にのった。京都看病婦学校医師ベリーは、養成する看護職の業務を病人の看護と育児においた。

京都看病婦学校の看護職を分析すると、①近代西洋医学や衛生学に基づいた知識と技術に関する教育、②看護婦養成のためのカリキュラムと資格取得に関する制度、③厳格な職業上の倫理、④自立可能な職業、⑤高適な精神あるいは天職としての意味、などの側面がみられた。

①と②と③は日本の政策に呼応するものであり、同時に、④も含めて看護職の専門性を構成するものであった。看護教育と看護活動を主導したリチャーズとベリーは、

74) 「おとづれ」前掲書 第1巻第3号, 1902年6月3日, p. 22。

75) 「おとづれ」前掲書 第2巻第7号, 1906年8月10日, p. 25。

76) 遠藤恵美子 前掲書, p. 33。

母国の近代的な方法や近代的な職業人としての考え方を全面的に導入することによって日本の看護を進歩させることができると考えていた。母校である京都看病婦学校の卒業生によって設立された京都看護婦会は、私立京都看護学校を附設した。京都看病婦学校の教育方法に倣って、近代西洋医学に基づくカリキュラムを組み職業倫理を示した。また、看護婦連合会を結成し、医師会とともに派出看護のある程度の質を維持していく側に立った。知識・技術に裏づけされた倫理的な職業としての看護のかたちが受け継がれていた。

ペリーは宣教医であり、リチャーズは宣教看護婦であった。かれらにとって看護は、近代性を纏いながら、宗教活動の一要素でもあり、キリスト教教理に基づく慈愛の実践であった。それはキリスト教伝道と表裏一体であった。ペリーは、長年にわたる日本滞在の経験から、専門的な知識を用いることのできる看護婦こそ、育児や病人の介護について家庭で歓迎される訪問者となると考え、それを伝道に結びつけることを模索していた。リチャーズは、看護に必要不可欠な要素として天職・使命を重視した。

京都看病婦学校の看護は、家庭で病人を看るという日本の習慣を取り入れて日本化し、病院内だけではなく家庭へそして地域へとその対象を広げた。日本人の要望を契機としてはじまった家庭看護、貧しい人びとが住む地域を拠点とした地区看護の活動は、病苦の人貧苦の人、子育てをする人に提供され、社会性を帯びるものとなった。医師と連携しながらも病人と直接関わり、病人に付き添い介抱するだけではなく、病人の生活やその家族も含めたケアや指導が企図され実施された。リチャーズは帰国後、故国でこのような看護活動を主導していくことになる。日本での彼女の経験が、米国でどのように活かされていくのか、この点についても、今後、追跡調査を行いたい。

京都看病婦学校第二世代の京都看護婦会も、設立当時「博愛慈善」を旨とした。しかし、京都看護婦会は看護職の専門性を重視しながらも、母校の同窓会からも一線を画していった。一方、京都看護婦会から分離して設立された共愛看護婦会は、専門性と同時に、「精神看護婦」と称して、精神的な癒しを活動の主軸においた。共愛看護婦会での活動過程については、天職・使命という看護の側面から仏教看護活動と比較して別稿で論じたい。

以上のような看護には、近代医療の枠組みを超える役割があった。時には、人びとの生活のなかに近代的な衛生観念や療養生活に対する前向きな考え方を齎すという教育的効果を示した。精神的な癒しとして伝道がおこなわれたことを考えると、生きることへの援助となったともいえる。仏教活動はこのような看護を、活動の要素に還元することによって近代性を帯び、そして仏教の慈しみを体現した。

広く日本の動向をみると、明治初期からの看護人雇用の動きやトレインド・ナース像に影響されながら、20世紀がはじまる前後、社会的脈絡のなかで看護婦数が急増し職業的輪郭を多様にした。看護職の資格さえ政策方針として立てられないままに、伝染病流行、戦争、病院・開業医の増加、医学の進歩など多様なニーズに呼応して看護婦は量産の時代に入った。京都においても、前述の看護婦養成施設をはじめ、日本赤十字社京都支部、療病院、京都帝国大学医科大学（現・京都大学医学部）附属病院などに看護婦養成施設が設置されている。私立病院や開業医による徒弟的な看護婦養成や雑役的な仕事にもなる見習い看護婦制の導入、また伝染病流行に対応する速成看護婦の養成なども各地でみられた。

それに応じて看護婦養成の期間・方法は玉石混交となり看護婦の職能は分化した。政府は、1915（大正4）年に至って看護婦規則を公布している。その規定では、看護職をどう養成するかではなく粗悪な看護職をどう規制するかに対策の焦点があてられていた。社会的機能という視点からみると、看護職は、伝染病対策、戦争、病院医療・開業医制ひいては制度的医学の形成を直接的間接的に補強する性格をもつようになり、その意味で、看護の独自性ではなく近代的な社会形成の補完的な構成要素としての側面を強めていった。

明治期日本においても、看護職の在り方や看護の意味や目的は多様であった。何かを補完するというのではなく、看護が主体的に存在し看護という行為が自律的に実践されるには、また、病む身体だけではなく全人的なケアには、何が必要なのだろうか。それらは、高邁な見識あるいは宗教的意味を内在したとき、はじめて可能になるように思える。看護の知識や技術、あるいは職業倫理のパラダイムは時代によって移りかわる。しかし、看護という行為の根底にある人間観や人生観、病むことや癒されることの意味、さらに癒すことの心性は、時空をこえて存在しているように思える。

京都看病婦学校を淵源とする看護のかたちと看護の意味は、いまま残照となって、看護の意味や可能性、あるいは癒し癒されることにおける人間存在、さらに看護の主体性について考える契機となるであろう。それはまた、遠大な研究目的である明治期仏教看護のアイデンティティを言及していくうえで、大きな示唆を与えている。

*現在は看護師と称されているが、時代性を尊重して、看護婦を使用した。

*歴史用語は差別用語であってもそのまま使用した。

資料 1

9月14日に京都府知事男爵山田信道へ「私立京都看護婦学校設立許可願」(「学務掛甲第522号」,「自明治二十九年五月至同年十二月私立学校一件」)に所収,京都府総合資料館所蔵)が提出されている。(判読不能な文字は□とした。一筆者注)

事例:私立京都看護婦学校(京都看護婦会附属看護婦学校)

開業日 明治29年11月16日

代表 佐藤三枝 京都看護婦会長

京都市柳馬場通り四條下ル

一. 私立看護婦学校設置ノ目的

看護婦ヲ養成スル目的ヲ以テ本校ヲ設置ス

二. 同位置

京都市下京区柳馬場通り四條下ル相ノ町二十三番戸

三. 同名称

私立京都看護婦学校

四. 同教科書

修身, 看護法, 解剖学, 生理学, 衛生学, 実地看護ノ六科目ナリ

五. 同修業年限

本校修業年限ハ満二ヶ年トシ毎年四月ヨリ翌年三月マデラー一学年トス

六. 同教授ノ要旨

修身 徳育ヲ目的トシ婦女鑑ヲ用イテ教授ス

看護法 患者ヲ看護スル方法ヲ教授スルモノニシテ普通看護学及ニューヘブン氏
ウイルソン氏ノ著書ニ拠リ看護上必要ノ器械ヲ用イテ教授ス

解剖学 人体各機関ノ構造□置名称区分等ヲ授区分等□校□□实用解剖学及实用
解剖学附録図ニ依リ教授ス

生理学 人体諸機関ノ機能ヲ授クルモノニシテハックスレー氏ノ人体生理学及カ

ットル氏ノ生理養生学ニ依リ教授ス

衛生学 普通衛生ヲ授クルモノニシテ普通衛生新書ニ依リ教授ス

実地看護 患家ニ就キ看護法ヲ実地演習セシム

七. 同教科ノ程度及教授時間

教科課程表

教科目	毎週平均教授時間	第一学年
修身	一時間	茶道実践ノ方法及婦道ヲ教授ス
看護法	三時間	一 看護婦ノ責任 二 看護婦ト医師ノ関係 三 看護婦ト患者及患家ノ関係 四 病室及病床ノ装置法 五 体温脈拍及呼吸計法 六 身体ノ洗拭及浴法 七 病床日誌記載法 八 医家用語の概略 九 度量衡算法 十 薬餌用法 十一 浣腸法 十二 カテーテル使用法 十三 按摩術 十四 発泡吸角芥子泥水蛭ノ貼用法 十五 冷温罨法 十六 吸入法 十七 褥瘡ノ予防法 十八 小手術 十九 包帯施用法 二十 局所及全体ニ於ケル麻睡劑ノ施用法 二一 鼻咽頭及耳竅ノ洗淨法
解剖学	二時間	骨, 筋肉, 消化器, 循環器, 淋巴脈, 分泌器, 呼吸器
生理学	三時間	骨, 筋肉, 消化器, 循環器, 淋巴脈, 分泌器, 呼吸器
衛生学	一時間	衛生事務ノ価値, 空気, 水, 食物, 服装, 住屋

実地看護 実習日数四日 看護法ヲ実地演習セシム

第二学年

修身	一時間	人道実践ノ方法及婦道ヲ教授ス
看護法	三時間	一 伝染病看護法
		二 消毒法
		三 患者ノ食物調理法
		四 精神病看護法
		五 電気用法
		六 眼病看護法
		七 皮膚病看護法
		八 薬湯施用法
		九 患者運搬法
		十 創傷者救急並ニ看護法
		十一 骨折脱臼及福木施用法
		十二 外科手術準備法
		十三 防腐法
		十四 外科患者ノ看護法
		十五 小児看護法
		十六 婦人看護法
		十七 産科看護法
		十八 初生児哺育法
		十九 毒物及解毒法
解剖学	二時間	発声器, 皮膚, 神経系, 触覚, 味覚, 臭覚, 視覚, 聴覚, (京都看護婦学校規則第十條には, さらに「生殖器」と記されている。一筆者 注)
生理学	三時間	発声器, 皮膚, 神経系, 触覚, 味覚, 臭覚, 視覚, 聴覚
衛生学	一時間	働作及ビ休息, 居住地, 交通, 教育, 職業及職工, 気象 及ビ氣候及氣候ノ因由スル健康障害, 伝染病, 遭難
実地看護	実習日数四日	看護法ヲ実地演習セシム

八. 同教科用図書器械

教科用図書目録

教科	図書名	巻冊記号	著訳編者	出版者
修身	婦女鑑	六冊	西村茂樹	宮内省蔵版
看護法	普通看護学	一冊	佐伯理一郎訳補	田中増蔵 ニューヘブン, ウイルソン等ノ著書

(京都看護婦学校規則第十條には、「筆記 ニューヘブン氏, ウイルソン氏等ノ著書ニ拠リ口授ス」と記されている。—筆者注)

解剖学	实用解剖学	三冊	今田東	今田十五郎
生理学	ハックスレー氏 人身生理学	一冊	小林義直訳	小林義直
	カットル氏 生理養生学	一冊	小林義直訳	小林樅次郎
衛生学	普通衛生新書	一冊	中濱東一郎	小栗栖□平

(京都看護婦学校規則第十條には、「中濱東一郎氏訳補」と記されている。また上記出版者住所については略した。—筆者注)

教科用器械目録

水囊 三個, 繃帯 十本, 膿盤 一個, 海綿 一個, 外科刃 二挺, 結紮糸 五尺
 夜具 三枚, スポイト 二個, 注射器 一個, 間伝電氣器 一個, 黑板 一枚
 硯 一面, 氷枕 二個, 副木 三個, ガーゼ 一及, リント 一及, 鑷子 二挺,
 シート 二枚, 寝台 一個, 驗温器 六個, メートルグラス 三個, 懐中時計 六個,
 黑板拭 一個, 吸入器 一個, イルリガートル 二個, 脱脂綿 三枚, 便器 二個,
 臍帯剪 一挺, 枕 一個, カテーテル 三個, 灌腸器 二個, 吸角 二個, 机 五脚,
 白墨 一箱

九. 同試業

毎学年ノ終リニ学年試験ヲ行ヒ其定点ヲ百点トシ一学科四十点以上各学科平均六十点以上ヲ及第トシ之ニ滿タザルモノヲ落第トス

但第二学年ノ学年試験ニ及第セシモノニハ卒業証書を授与ス
 学年試験ニ落第セシモノ及事故アリテ学年試験ヲ受クル能ハザリシモノハ校長ノ見込ヲ以テ臨時試験ヲ行フコトアリ此場合ニモ其方法ハ前記ニ同ジ

十. 同入学退学規則

本校入学期ヲ毎年四月トス入学ヲ許スベキモノハ身体強壯ニシテ其年令二十年以上四十年以下ノ婦人ニシテ禁錮以上ノ刑ニ処セラレ又ハ信用若クハ風俗ヲ害スル罪ヲ犯シテ罰金ノ刑ニ処セラレ又ハ監視ニ付セラレタル事ナキ者ニシテ本校ノ入学試験ニ合格セシ者ニ限ル

但本校入学試験ニ要スル学力左ノ如シ

第一 読書 普通仮名交リ文ヲ講読シ得ル者

第二 作文 普通往復文

第三 算術 四則雜問

本校規則ニ違反セル行為アル者ニハ退学ヲ命ズ又無届ニテヶ月以上休学スル者ハ之ヲ退学者ト見做ス

十一. 同休日

日曜日大祭祝日及毎年十二月二十五日ヨリ翌年一月七日マデヲ休日トス

十二. 同生徒定員

生徒定員ヲ三十人トス

十三. 同職員ノ定員及其俸額

本校職員ハ総テ無俸給ニシテ其定員ハ左ノ如シ

校長兼教員一名 教員六名

十四. 同地所建物

本校ハ京都市柳馬通り四條下ル相ノ町二十三番戸村上常方ヲ借家シテ其楹上及楹下ノ一部ヲ教室寢室等ニ供用スルモノナリ建物ノ種類ハ木造ニシテ坪数総計二十六坪半ナリ其各室ノ位置形状方向坪数及窓ノ大小高サ等ノ縮図左ノ如シ

但一間ヲ八分ニ縮尺ス (図, p. 30に掲載)

十五. 同授業料

本校ハ授業料ヲ徴取セズ

十六. 同経費

本校ノ収入金ハ左ノ如シ

新入学生徒束脩金

義務生徒ノ実地看護ニヨリ得ベキ金員

京都看護婦会補助金

支出金ハ左ノ項目ニ別チ支払フモノトス

生徒食料 雑費 借家料

実地看護用被服費 実地看護用器械費 教科用図書器械費 広告及印刷費

臨時費

明治二十九年度下半期六ヶ月予算表（明治二十九年十月より同三十年三月マデ）

収入金

事務生徒取得金	百二十円
京都看護婦会補助金	百十四円二十銭
合計	二百三十四円二十銭

支出金

生徒食料	百八円
雑費	六十円
実地看護婦用被服費	二十八円八十銭
実地看護用器械費	七円三十銭
教科用図書器械費	六円十銭
借家料	十二円
広告及印刷費	三円
臨時費	九円
合計	二百三十四円二十銭

此予算ハ義務生徒二名生徒四名合計六名ニ就キ計算セシモノナリ

京都看護婦学校規則

第一條 本校ハ看護婦ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二條 本校ハ京都看護婦会ノ附属トス

第三條 本校入学期ヲ毎年四月五日トス故ニ入学志願者ハ願書ヲ三月三十一日マデニ
差出スベシ 但臨時募集スルコトアルベシ

第四條 入学志願者ハ禁錮以上ノ刑ニ処セラレ又ハ信用若クハ風俗ヲ害スル罪ヲ犯シ
テ罰金ノ刑ニ処セラレ又ハ監視ニ付セラレタル事ナキ者ニシテ其年令ハ二十

年以上四十年以下トス

第五條 入学志願者ハ医師ノ体格検査書及び左ノ書式ニ従ヒ認メタル入学願書ヲ差出スベシ

入学願

私儀御校へ入学志願ニ付御試験ノ上御許容被成下度医師ノ体格検査書相添へ此段奉願候也

住所族籍（寄留者ハ元籍ヲモ記載スベシ）

年月日 何某 印

生年月

京都看護婦学校長何某殿

第六條 本校入学試験ニ要スル学力左ノ如シ

第一 読書 普通仮名交リ文ヲ講読シ得ル者

第二 作文 普通往復文

第三 算術 四則雑問

第七條 入学後三ヶ月間ハ仮入学トシ其間ニ校長ハ各生徒ノ看護婦タルニ適スルヤ否ヤヲ考ヘ本入学ヲ許可ス

第八條 本校ノ講義及実地説明ハ教員之ヲ授ク

但臨時他ヨリ医師或ハ講師ヲ聘シテ講義ヲ聴カシムルコトアルベシ

第九條 本校ノ学科目ヲ修身，看護法，解剖学，生理学，衛生学，実地看護ノ六科目トス

第十條 本校ノ修業年限ハ満二ヶ年トス其教科課程毎週平均教授時間及教科用書左ノ如シ

（各学年の講義内容および教科書については、上記の「七. 同教科ノ程度及教授時間」および、「八. 同教科用図書器械」における記載と重複するため、省略する。—筆者注）

第十一條 每学年ノ終リニ学年試験ヲ行ヒ其定点ヲ百点トシ一学科四十点以上各学科平均六十点以上ヲ及第トシ之ニ満タザルモノヲ落第トス

但第二学年ノ学年試験ニ及第セシモノニハ卒業証書を授与ス

第十二條 学年試験ニ落第セシ者及事故アリテ学年試験ヲ受クル能ハザリシ者ハ校長ノ見込ヲ以テ臨時試験ヲ行フコトアルベシ

第十三條 日曜日大祭祝日及毎年十二月二十五日ヨリ翌年一月七日マデヲ休日トス

第十四條 本校生徒ハ自己或ハ父母ノ疾病死去等ノ如キ重大ナル理由ノ外ハ休学スル

コトヲ得ズ

但父母ノ疾病ノタメ休学セントスル時ハ医師ノ診断書ヲ要ス

第十五條 本校生徒ノ休学一ヶ月以上に□ル時ハ其休学セシ日月ヲ修学年限ニ加フルベシ

第十六條 本校へ仮入学ノ際東條トシテ金参円ヲ納ムベシ

第十七條 本校ハ授業料ヲ徴収セズ

第十八條 本校生徒ニハ食料雑費教科用図書実地看護用器械及被服ヲ貸与ス

第十九條 本校生徒ノ疾病ニ罹ル時ハ本校掛リ医ノ施療ヲ受タルコトヲ得

第二十條 本校生徒ハ卒業ノ後満一ケ年間ハ本校へ義務トシテ患家ニ就キ実地看護ニ従事スベシ

但義務年限中ハ若干ノ手当ヲ給与ス

第二一條 本校生徒ハ本入学ノ際父兄近親ノ者若クハ身元□ナル者ヲ保証人トシテ第二五條ノ契約証書ヲ差出スベシ

第二二條 本校生徒ニシテ本校規則ニ違背セル行為アル時ハ退学ヲ命スル事アルベシ

第二三條 無届ニテ一ヶ月以上休学スル者ハ之ヲ退学者ト見做ス

第二四條 本校生徒ハ契約年限中途ニシテ自ラ退学シ又ハ退学ヲ命セラレタル時ハ其本人及保証人ニ於テ入校中ノ諸費用ヲ一ヶ月金五円トシ即時連帯ニテ弁償スベシ

但退学者へハ在学中ノ書冊及記簿ヲ与へズ且本校ニ関係ノ名義ヲ以テ実地看護ノ任ヲ執ル事ヲ許サズ

第二五條 本入学ノ際差出スベキ契約証書ノ書式左ノ如シ

印紙 京都看護婦学校貸費生契約証書

自分儀此度御校貸費生ニ御採用被成下候ニ付左記ノ各事項ヲ堅ク相守リ決シテ違背セザル事ヲ誓約仕候

一 別紙御校規則並ニ将来設定サルベキ諸規則ヲ遵守可致候

一 契約年限内ニ於テ若シ自ラ退学シ又ハ規則ニヨリ退学ヲ命ゼラレタル時ハ食料及其他ノ費用ヲ一ヶ月金五円ノ割合トシ之ヲ入学年月ニ合算シタル金額ヲ直ニ弁償可仕候

但日数一ヶ月ニ満タザル日数ハ之一ヶ月トシテ計算ス

一 前項弁償金ニ關スルモノハ勿論本契約ニ關スル総テノ訴訟ハ京都地方裁判所又ハ京都区裁判所ノ管制ニ服従可致候

以上

住所族籍

貸費生

年月日 契約主 何某 印

右何某ニ於テ前記ノ如ク契約候事項ニ付小生其保証人ト相成候ニ付金ノ義務ハ本人ト連帯ノ義務ニ服シ可申候為後証連署スルモノ也

住所族籍

保証人 何某 印

京都看護婦学校長何某殿

- 第二六條 本校生徒ハ温厚沈着ニシテ正直勤儉ナルベシ且時間ヲ守リ総テノ事ヲ為スニ快活ニシテ親切丁寧ヲ旨トシ最モ仁愛誠実忍耐ノ徳ヲ備ヘザルベカラズ
- 第二七條 本校生徒ハ自宅及患家ニ於テ飲酒喫烟ヲ禁ズ
但疾病用ノ酒類ハ此限りニアラス
- 第二八條 本校生徒ハ其室内ヲ清潔ニシ諸物品ノ秩序ヲ整ヘ決シテ乱雜ニスベカラズ
- 第二九條 衣服頭飾等ハ質粗清潔ヲ旨トスベシ決シテ華美ニ流ルベカラズ
- 第三十條 本校ノ物品ヲ使用スル時ハ鄭重ニ取扱フベシ使用シ終ラバ速ニ本所ニ返スベシ
- 第三一條 本校生徒ハ故意ヲ以テ教員或ハ役員ニ抵抗シ又ハ他人ヲ讒謗シ朋友間ノ信ヲ欠クベカラズ
- 第三二條 本校生徒ハ他人ヲ扇動シテ本校ノ不利益ヲ企テ或ハ徒党ヲ結ヒテ強願ヲ謀ルガ如キ事ヲ為スベカラズ
- 第三三條 本校生徒ハ不品行ニシテ婦徳ヲ破リ或ハ他人ノ物品ヲ窃取スル等ノ如キ所為アルベカラズ
- 第三四條 本校生徒ハ親戚朋友ヨリ訪問セラレタル時或ハ用事アリテ外出セントスル時ハ必ず役員ノ許可ヲ受クベシ
但外出スル時ハ一名以上ノ同伴者ヲ要ス
- 第三五條 本校生徒ハ外出先キニテ意外ニ後ルル時ハ先方ヨリノ証明書ヲ持參スベシ
- 第三六條 本校生徒ハ実地看護用ノ他外泊スル事ヲ許サズ
- 第三七條 本校生徒ハ私用ノ為メ患家ヨリ猥リニ外出スベカラス
但入浴ハ此限りニアラス
- 第三八條 本校生徒ハ用事ノ何タルニ関セズ書面ヲ往復セントスル時ハ其旨役員ニ届出ヅベシ

但本校及看護婦会トノ音信ハ此限りニアラズ

第三九條 本校生徒ハ総テ本校ノ規則ヲ遵守シ決シテ校名ヲ汚損スベカラズ

資料2 「自明治二十九年五月至同年十二月私立学校一件」, 「おとづれ」⁵¹⁾ ならびに『日本近代看護の夜明け』⁷⁷⁾ による。

教員

佐藤三枝

石川県女子師範学校本科退学のち石川県より小学初等科教員免状, 小学中等科修身, 読書, 地理, 歴史, 博物, 図画, 裁縫教育科教員免状を受ける。尋常小学校等勤務。

明治23年10月 京都市同志社病院附属京都看病婦学校入学

明治24年10月 岐阜県震災の特志看護に従事

明治25年6月 京都市同志社病院附属京都看病婦学校卒業

明治25年12月 産婆営業免許取得 (内務省)

明治26年8月 富永春と京都看護婦会創設 明治29年8月同会会長

富永春

私塾で読書, 算術, 習字, 裁縫を習う。西南戦争 (明治10年) の際, 官軍の病院で勤務。

明治21年9月 京都市同志社病院附属京都看病婦学校入学

明治23年6月 京都市同志社病院附属京都看病婦学校卒業

京都市同志社病院附属京都看病婦学校看護監督

明治26年8月 京都看護婦会創設 幹事

寺川高

私塾で習字, 算術を習い, 家庭にて裁縫, 読書を習う。愛媛県下の私立幼稚園保母。

明治24年より大阪市内の長春病院にて, 米国人テーラーに就いて看護法を学ぶ。

明治26年8月 京都看護婦会に入会 幹事

明治27年12月 日本赤十字社京都支部より戦時病院看護婦を命じられる

明治29年6月 日清戦争に際し, 赤十字社救護の業務に従事

77) 土曜会歴史部会『日本近代看護の夜明け』医学書院, 1982年。

宅原喜濃

明治9年9月 神戸英和女学校（現・神戸女学院）入学

明治12年6月 神戸英和女学校卒業

明治25年7月—明治27年11月 県立神戸病院において看護法を学ぶ

明治27年3月 京都看護婦会入会 明治29年8月幹事に

馬場千賀

私塾で読書，習字，漢字を習う。

小学校卒業後，岡山婦人英学舎にて英書研究

明治21年9月 京都同志社病院附属看病婦学校入学

明治23年6月 京都同志社病院附属看病婦学校卒業

明治24年10月 私立赤坂病院看護婦監督 明治25年7月辞職

明治25年9月 神戸県立病院

明治27年4月 京都看護婦会入会

同9月 熊本彰栄会へ看護婦養成のため出張

*「私立学校一件」は京都府総合資料館に所蔵。

*資料において，旧字体，異体字は常用漢字で示した。